

2013年7月17日
株式会社 J I M O S

次世代認定マーク「くるみん」を取得

～「次世代育成支援対策推進法」に基づき厚生労働省から認定～

株式会社 J I M O S（以下、J I M O S）は、2013年6月28日付で、厚生労働省福岡労働局より「次世代育成支援対策推進法※」に基づく「子育てサポート企業」に認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得しました。

J I M O Sでは「次世代育成支援対策推進法」に基づき「社員の仕事と生活の調和を応援すること」を目的とした行動計画を策定、推進してきました。

今回の「くるみんマーク」取得は、それらの取り組みが評価され、認定されたものです。

※「次世代育成支援対策推進法」は、次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育成される環境整備のため、国、地方公共団体、企業等それぞれが果たすべき役割等を定めた法律で、2005年に施行されました。



J I M O Sでは、仕事と生活の両立を支援する制度と職場環境づくりが重要であると考え、これからも多様で柔軟な働き方を選択できる制度を整備していきます。社員一人ひとりの個性を尊重し、ワーク・ライフ・バランスを支援することにより、いきいきとした職場の実現をめざします。

目標及び取り組み内容

目標 1：父親が育児に参加しやすい環境を整備する。

<取り組み内容>

2013年3月 初めて男性社員が育児休業を取得

近年共働きの家庭が増える中、男性の育児参加への意識が高まっています。共働きで子育てを行う社員に対し、男性にも育児休業を推奨しています。

目標 2：保育料の補助など経済的支援を検討する。

<取り組み内容>

2011年3月 教育手当制度を創設。

共働きで子育てを行う社員に対し、保育料の扶助（養育手当）を行い、経済的な負担を少しでも軽減します。

目標 3：子供の看護休暇を半日単位で取得可能とし有給化する。

<取り組み内容>

2011年3月 看護休暇を有休化。

子供の急な病気などの際、休暇を取得しても給与が減らないよう有休化し、より子育てしやすいライフバランスを目指しています。（労働基準法における年次有給休暇に加え別途付与。）

以上